

日本フォレンジック看護学会 設立の経緯

約 70 億人が共生するこの地球上で、人間の歴史は試行錯誤を繰り返しつつも人権を尊重し、平和を願う方向を希求しております。1996 年に世界保健機構が初めて出した、暴力が健康に及ぼす影響についての声明はその流れの一つと言えます。地域や国家間の紛争、テロ、災害、女性や子ども等への暴力、犯罪、人身取引、自傷・自死、等は社会問題であり健康問題でもあります。

日本国内では、近年多くの専門分野が立ち上がり、学術的活動、蓄積は目を見張るものがあります。2000 年に入り、「児童虐待の防止等に関する法律」等の関連の法律が制定され行政レベルでの対策が開始されています。これらに前後し、各専門領域の中で、子どもや女性、高齢者への暴力被害の問題について看護の実践・調査研究等が報告されるようになってきています。また、様々な団体や機関で研修会の機会も増えています。ところが暴力被害と健康については、共通する視点や学術的知識体系が必要とされますが、包括的に取り組む場が不足しているのが現状です。

海外では、1992 年に国際フォレンジック看護協会 (IAFN) が設立され、暴力の根絶、実態の把握と予防、多様な被害者支援、専門職者の教育等および実践活動支援が行われています。フォレンジック看護とは、暴力と虐待の被害者と加害者への特別なケアを指します。特に性暴力被害者への支援活動として、被害者の面談からアセスメント、証拠採取、適切なケアを行い多職種と連携する「性暴力被害者支援看護師 (SANE)」の活動は、北アメリカを中心に広がっています。

現在の IAFN は、フォレンジック看護学を軸とし、親密なパートナーからの暴力：DV (IPV)、高齢者虐待、児童虐待、性暴力、人身取引、検死・死体解剖、司法精神看護、刑務所 (受刑者・矯正教育)、救命救急、メンタルヘルス、災害、公衆衛生等の問題に取り組み高い社会的評価を得ています。

2000 年から日本で初めて「NPO 法人女性の安全と健

康のための支援教育センター」が東京で SANE 養成講座を開始し、現在 300 名を超える修了生がいます。各地で SANE 養成の動きがあり、今後ますますその社会的な貢献が期待されます。人の生涯に寄り添う看護師として、国際的なフォレンジック看護の知見および日本での実践を土台にして学問領域として発展させることが必要とされます。

このような社会状況と看護の現状を踏まえ、さらなる暴力の防止とケアに向けたフォレンジック看護に関する臨床・教育・研究の充実を図ることを目的として、学術的に専門性を培う場として発展させるための「日本フォレンジック看護学会」の設立を提案します。

学会の目的・理念

本学会は、フォレンジック看護の臨床的及び学術的発展を促進し、その知識の普及活動等各種事業を行い、もって会員の学術的向上及び暴力と虐待の防止とケア、人々の生涯にわたる健康と福祉の向上に寄与することを目的としています。

フォレンジック看護とは

フォレンジック看護とは、暴力や虐待の被害者と加害者への特別な (看護) ケアを言い、Forensic Nursing の対象は、親密なパートナーからの暴力：DV (IPV)、高齢者虐待、児童虐待、性暴力、人身取引、検死・死体解剖、司法精神看護、刑務所 (受刑者・矯正教育)、救命救急、メンタルヘルス、災害、公衆衛生とします。

さらに、Forensic Nursing が身につけるべき教育及び内容としては、心理的・物理的・社会的トラウマのケアに関する知識と技術、法の知識を持ち証拠を収集に関する知識と技術、裁判所での医療証言に関する知識と技術、法的機関のコンサルテーションに関する知識と技術、反暴力への取り組みに関する知識と技術です。

入会のご案内

<会員の資格と種類>

本学会の目的に賛同される個人および団体は、どなたでも正会員または賛助会員になることができます。

年会費：正会員	8,000 円
賛助会員	10,000 円 (個人)
賛助会員	30,000 円 (団体)

<会員の特典>

1. 毎年の事業活動報告をお届けします。
2. 本学会の研修会には、会員の割引があります。
3. フォレンジック看護に関し会員相互の情報交換に参加できます。

<入会手続>

1. 本学会のホームページからご登録ください。
2. 理事会の承認後にご入会となります。
3. 事務局から入会の承認メールを送ります。
記載されている口座に、すみやかに年会費を納めてください。入会金は不要です。
* 恐れ入りますが手数料はご負担下さい。
* 納入いただいた会費はお返しできません。

ご不明な点はお問い合わせください。

本学会ホームページ：<http://jafn.jp/>

携帯からも
ご利用できます。



主な活動・事業

1. 学術集会の開催
2. 会誌などの発行
3. 研究活動の推進
4. 実践コンサルテーション
5. 教育・研修事業
6. 人権擁護と暴力根絶のための積極的な予防啓発活動
7. フォレンジック看護実践基準の提供
8. フォレンジック看護実践の倫理綱領の提供
9. その他、本学会の目的達成に必要な事業
10. 会員相互並びに国内外の関連機関との交流

ご寄付のお願い

本学会は、皆様の会費で運営しております。
設立趣旨と目的にご理解とご賛同をいただき、本学会の活動をご支援くださるようお願い申し上げます。
詳しくはホームページをご覧ください。



日本フォレンジック看護学会事務局

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669-2
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科内
TEL : 029-840-2181
MAIL: info@jafn.jp

<http://jafn.jp/>

組織に関する規則（抜粋）

第1章 総則

第1条

本学会は、日本フォレンジック看護学会
(Japan Association of Forensic Nursing) と称する。

第3章 会員

第6条

本会の会員は、次の通りとする。

1. 正会員
2. 賛助会員

第7条

正会員とは、本学会の目的に賛同する看護職者および医療・保健・心理・福祉・教育・司法・行政、その他、暴力被害者等の支援活動や研究に従事している個人とする。

2. 理事会の承認を得たものとする。

第8条

賛助会員とは、本学会の目的に賛同する個人、または団体とする。

2. 理事会の承認を得たものとする。

第4章 役員

第15条

本学会には次の役員をおく。

- | | |
|------|------------------|
| 理事長 | 1名 |
| 副理事長 | 1名 |
| 理事 | 10名（理事長・副理事長を含む） |
| 監事 | 2名 |

日本フォレンジック看護学会のご案内

～暴力と虐待の防止とケア～



* フォレンジック看護師は、暴力や虐待の被害者と加害者へ法科学（Forensic Science）のエビデンスに基づいた特別なケアを提供します。